

(記載例)

総括表(1/3)

受付番号	9999		商号又は名称	八王子物品		
産業分類(番号を記入)	5	5:小売業 6:サービス業 2:卸売業 3:製造業 4:その他				
フリガナ	ハチオウジブッピン		法人種別	株式会社		
商号又は名称	八王子物品		組織前後区分	前 <del>後</del> ・その他		
フリガナ	ケイヤク タロウ					
代表者氏名	契約 太郎					
代表者肩書き	代表取締役					
本店所在地	〒192-8501					
	東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号					
登記上の本店所在地	東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号					
使用印鑑(番号を記入)	2	1:登録する 2:登録しない				
フリガナ	ブッピン ジロウ		支店名	西八王子支店		
代理人氏名	物品 次郎		役職	支店長		
代理人所在地	〒193-9999					
	東京都八王子市高尾町 9999番地					
担当者氏名	物品 三郎		担当者所属	営業部		
電話番号(指名連絡用)	0426-20-7214		FAX 番号	0426-26-4133		
メールアドレス(指名連絡用)	buppin@city.hachiouji.ne.jp					
設立登記年月日	西暦	審査対象	自	西暦	至	西暦
	1957年 1月 18日	営業年度		2019年4月		2020年3月
資本金 経営状況	資本金	30,000	千円			
	流動資産	165,325	千円	総資産	452,330	千円
	流動負債	36,524	千円	自己資本	25,841	千円
従業員数	総数(人)	50	うち高齢者(人)	6	うち障害者(人)	1
納税状況	法人事業税(千円)	654		消費税及び地方消費税(千円)		
	法人税(所得税)(千円)	3,871		85,431		

(記載例)

総括表(2/3)

受付番号		9999	商号又は名称	八王子物品	
売 上 高	No.	営業種目・番号	審査対象営業年度の売上高	都区市町村売上高	他官公庁売上高
	1	101	1,052 千円	581 千円	0 千円
	2	104	32,984 千円	6,243 千円	2,763 千円
	3	109	8,273 千円	2,110 千円	926 千円
	4	122	680 千円	0 千円	0 千円
	5		千円	千円	千円
	6		千円	千円	千円
	7		千円	千円	千円
	8		千円	千円	千円
	9		千円	千円	千円
	10		千円	千円	千円
	申請種目の売上高の計			42,989 千円	8,934 千円
申請種目以外の売上高の計			54,411 千円	※総売上高は損益計算書から記入してください。	
総売上高(決算準拠)			97,400 千円	その他の売上高については、種目別表を作成して転記してください。	

登録区分					
申請営業種目が122 検査業務、123~126 の調査業務の場合(計量法上の登録区分)					
①	濃度(ばいじん、粉じん、硫黄酸化物、光化学オキシダント)	4	濃度(アルキル水銀、PCB、BHC、DDT 等)		
2	濃度(銅、亜鉛、6 価クロム、カドミウム、マンガ、COD、BOD 等)	5	音圧レベル		
3	濃度(有機リン、メチルメルカプタン、硫化水素、トリメチルアミン)	6	振動加速レベル		
申請営業種目が103 建物清掃、109 浄化槽・貯水槽清掃、111、害虫駆除、130 浄水場・処理場機械運転管理の場合 (下水道処理施設維持管理業者登録規程)					
		11	下水道処理施設維持管理業者		
(建築物の衛生的環境の確保に関する法律に基づく登録)					
12	建築物清掃業	⑮	建築物飲料水貯水槽清掃業		
13	建築物空気環境測定業	16	建築物ねずみ・こん虫等駆除業		
14	建築物飲料水水質検査業	17	建築物環境衛生一般管理業		
(医療関連サービスマーク認定)					
		18	医療関連サービス認定事業者(病棟清掃)		

技術者資格免許等											
申請営業種目が105 警備・受付等の場合			申請営業種目が103 建物清掃、								
101	防災センター要員講習かつ自衛消防技術認定資格の保有者	人	104 電気・暖冷房等設備保守、108 ホイラー清掃の場合								
102	自衛消防技術認定資格者	人	031	冷凍	1種	人					
申請営業種目が119 病院給食・学校給食の場合					032	冷凍	2種	人			
001	栄養士	人					033	冷凍	3種	人	
002	調理師	人	041	暖房	ボイラー特級		人				
申請営業種目が121 情報処理業務の場合					042	暖房	ボイラー1級		人		
010	SE	人					043	暖房	ボイラー2級		人
011	プログラマー	人					044		ボイラー整備士		人
012	オペレーター	人	051	電気主任 技術者	1種		人				
013	キーパンチャー	人			052	2種		人			
申請営業種目が122 検査業務の場合					053	3種		人			
021	環境計量士	2 人	061	電気工事士	1種		1 人				
申請営業種目が123~126 調査業務の場合					062	電気工事士	2種		人		
022	測量士	人					063	認定電気工事従事者		人	
023	測量士補	人	064	特殊電気工事資格者		人					
024	土地区画整理士	人	071	建築物環境衛生管理技術者			人				
025	不動産鑑定士	人	081	危険物取扱者			人				
026	不動産鑑定士補	人	091	消防設備点検資格者			2 人				

(記載例)

総括表(3/3)

受付番号		9999	商号又は名称 八王子物品		
対象規格	区分	登録番号	対象規格	区分	登録番号
ISO9000 シリーズ	新規・継続		環境マネジメントシ ステム(14001等)	新規・継続	
印刷機保有状況等					
機種名		性能(色数、速度(ppm)等)		台数	
オフセット印刷機輪転A判4色		時速10,000枚		1台	
高速度新聞輪転機タブロイド判4色8頁		時速150万枚		1台	
				台	
				台	
				台	
印刷機保有台数計		4色以上		2台	
		2・3色		台	
		単色		台	
製本部門	有 <del>無</del>	製版部門	<del>有</del> 無	出張校正室	有 <del>無</del>

手続きを委任された申請事務担当の方			
申請事務担当者名	物品 三郎	電話番号	0426-20-7214

有効期限	令和 3 年 11 月	(直前の決算月の翌月から1年8ヶ月)
------	-------------	--------------------

(記載例)

種目別表

受付番号	9999	商号又は名称	八王子物品
------	------	--------	-------

申請営業種目			
種目番号	104	営業種目名	電気・冷暖房等設備保守

種目売上高		
審査対象営業年度の売上高	都区市町村売上高	他官公庁売上高
32,984 千円	6,243 千円	2,763 千円

取扱品目ごとの売上高				
No.	取扱品目番号	取扱品目名	審査対象営業年度の売上高	
1	01	電気	12,650 千円	
2	03	火災報知器	4,225 千円	
3	08	消火設備	7,950 千円	
4			千円	
5			千円	
6			千円	
7			千円	
8			千円	
9	99	その他(その他 I ~ IV の小計)	千円	
	その他内訳	I	自動ドア	8,159 千円
		II		千円
		III		千円
		IV		千円

基準日前過去3 年の契約実績					
都区市町村 実績	発注者	八王子市		契約番号	2018009999
	件名	〇〇体育館消防設備保守点検委託			
	契約年月日	西暦2018年4月1日	履行期限	西暦2019年3月31日	
	契約金額 (税込み)	2,560 千円			
他官公庁 実績	発注者	神奈川県		契約番号	123456789
	件名	××ホール電気設備点検委託			
	契約年月日	西暦2017年4月1日	履行期限	西暦2018年3月31日	
	契約金額 (税込み)	1,680 千円			
民間実績	発注者	△△株式会社		契約番号	987654321
	件名	玄関自動ドア点検			
	契約年月日	西暦2018年5月10日	履行期限	西暦2018年12月31日	
	契約金額 (税込み)	635 千円			

## 物品買入れ等競争入札参加資格審査 受付票 八王子市

※欄は記入しないでください。

シリアルNo. ※		受付番号	9999
審査担当自治体	八王子市		
承認日 ※		審査基準月	2020年3月
申請業種	101・104・109・122		

<申請者>



本店所在地	〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号
フリガナ	ハチオウジブッピン
商号又は名称	八王子物品株式会社
代表者・役職氏名	代表取締役 契約 太郎
登記上の所在地	〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号
資本金	30,000千円

<代理人>

所在地	〒193-9999 東京都八王子市高尾町 9999番地
支店名	西八王子支店
代理人・役職氏名	支店長 物品 次郎

変更の履歴

変更日	変更事項	変更内容

実印	代理人印・使用印
	

使用印の使用事項、代理人への委任事項

- 1 見積り及び入札について
- 2 契約に関すること
- 3 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について
- 4 支払金の請求及び領収について
- 5 支払期のきた利札の請求及び領収について

上記欄に押印し、裏面に印鑑登録書の貼付をしてください。印鑑登録証明書の貼付のない受付票は無効となります。内容変更により、新たに作成した受付票は、既にある受付票の上に重ねて綴じてください。

有効期限	令和 3 年 11 月
------	-------------

注意事項

今回の登録時期は会社の決算期により異なります。決算後、上記有効期限までに登録申請をしてください。

問合せ 八王子市契約資産部契約課 物品契約・管理担当  
192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 電話 042-620-7216 FAX 042-626-4133

## 【総括表記載要領】

総括表は会社等の基本情報を記入する表です。履歴事項全部証明書(登記簿謄本)、財務諸表、納税証明書等の記載事項と相違のないように記入してください。

また、ここで記入する内容と契約書、請求書などの記載は一致する必要があります。

代表者が八王子市と直接契約する場合は本店が、代理人が八王子市と契約する場合は代理人が所属する営業所等が、八王子市と契約する営業所となります。

### ●受付番号

継続して申請する方は受付番号を記入してください。

#### (1) 産業分類

・主たる事業により判断し、下記の中から該当する産業分類を選択し、その数字を記入してください。

5:小売業 6:サービス業 2:卸売業 3:製造業 4:その他

#### (2) 商号又は名称

##### ●商号又は名称

・商号又は名称を漢字等で記入。

・個人の方で商号登記をしていない場合は、屋号を記入。また、個人名を使用する場合は、姓と名の間を空けずに詰めて記入してください。

・株式会社、(株)等の組織名は記入しないでください。ただし、法人別等コードで「株式会社」、「有限会社」以外の場合は、組織名も記入してください。

##### ●フリガナ

・商号又は名称をカタカナで記入。

・商号又は名称にカタカナが含まれている場合もフリガナを記入してください。

・カブシキガイシャ等組織名は記入しないでください。

・商号又は名称で個人名を使用している場合は、姓と名の間を空けずに詰めて記入してください。

##### ●法人別等コード

・「株式会社」、「有限会社」等、法人格の種類を記入してください。

・個人の方は「個人」と記入してください。

・合同会社(LLC)等、種別がない場合は「その他」と記入してください。

##### ●組織前後区分

・上記の法人格名称が商号の前につくか、後につくかを選択し、丸で囲んでください。

・法人別等コードで「株式会社」、「有限会社」、「個人」以外の場合は、「その他」を選択してください。

#### (3) 代表者

●氏名: 姓と名の間を1文字空けて代表者の氏名を漢字等で記入。

※代表者が契約の相手方となる場合、契約書、請求書の内容と一致する必要があります。

●フリガナ: 姓と名の上に1文字空けて代表者の氏名をカタカナまたはアルファベットで記入。

●肩書き: 代表者の役職を記入。

個人の方は省略可です。

※「肩書き」について、役職名がある場合は必ず記入してください(代表者が契約の相手方となる場合、契約書、請求書の内容と一致する必要があります。)

#### (4) 本店所在地

●郵便番号: 7桁で記入。

●都道府県から記入してください。

・番地等については一丁目1番1号のように記入してください。(○丁目→漢数字、○番○号→算用数字)

#### (5) 登記上の本店所在地

・登記上の本店所在地を記入してください。

・商号登記していない個人の方については、住民票の住所を記入してください。

#### (6) 使用印鑑

・代理人を置かない場合で、代表者が実印以外の印鑑を使用する場合は、「1」を、使用しない場合は「2」を記入してください。

### 【使用印に関する注意事項】

使用印は、代表者本人が、実印以外の印鑑を契約書その他、八王子市との契約に関する手続きに使用するためのものです。そのため、使用印は印影により、代表者が特定できるものである必要があります。社判、会社印は使用印としては使えませんので注意してください。また、実印と判別が困難な印鑑を使用印とすることは避けてください。

〔例〕八王子物品株式会社 代表取締役 契約 太郎 の場合	
使用を認める印影	〔例1〕契 約〔例2〕契約太郎 〔例3〕八王子物品株式会社 代表取締役之印
認められない印影	●「社判」や「会社印」は認められない。 〔例〕八王子物品株式会社印

受付票の「代理人印・使用印」欄の使用印を○で囲み、使用印を押印してください。  
使用印を登録した場合、八王子市との契約について、以下の範囲で使用印を使用することになります。

- 1 見積り及び入札について
- 2 契約に関すること
- 3 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について
- 4 支払金の請求及び領収について
- 5 支払期のきた利札の請求及び領収について

(7) 代理人

・代理人を置く場合のみ記入が必要。

●氏名：姓と名の間を1文字空けて代理人の氏名を漢字、カタカナ、アルファベット等で記入。

※代理人が契約の相手方となる場合、契約書、請求書の内容と一致する必要があります。

●フリガナ：姓と名の間を1文字空けて代理人の氏名をカタカナまたはアルファベットで記入。

●支店名：代理人が所属する支店(支社、営業所等)名を漢字等で記入。

●役職：代理人の役職を記入。

●所在地：代理人が所属する支店等の所在地を記入。

記入方法は(4)の本店所在地と同じです。

(4)の本店所在地と同じ場合でも記入してください。

※「支店名」、「役職」について、名称がある場合は必ず記入してください(契約書、請求書の内容と一致する必要があります。)

【代理人に関する注意事項】

代理人は、代表者から委任を受けて「入札、契約等の法行為を自分の名と責任において行う者」です。単に入札書の提出や契約書の受け渡しをする営業担当者等は代理人ではありません。代理人を置いた場合、受付票の「代理人印・使用印」欄の代理人印を○で囲み、代理人の使用する印鑑を押印してください。

代理人印も使用印同様、「支店印」、「営業所印」等は認められません。代理人が特定できるもの(「支店長之印」、「営業所長之印」等)を押印してください。

【代理人への委任の範囲】

代理人を置いた場合、八王子市との契約について、以下の権限が代理人に委任されることとなります。

- 1 見積り及び入札について
- 2 契約に関すること
- 3 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について
- 4 支払金の請求及び領収について
- 5 支払期のきた利札の請求及び領収について

(8) 担当者

・担当者は、申請先自治体からの入札指名等の連絡に対応できる方です。

●氏名：姓と名の間を1文字空けて担当者の氏名を漢字等で記入。

●所属：担当者が所属する支店(支社、営業所等)名又は部課名等を記入。

●電話番号：入札指名の連絡等が直接受けられる電話番号を記入。

●FAX番号：連絡を直接受けられるFAX番号を記入。

●メールアドレス：入札指名の連絡等に使用できるアドレスを記入。

(9) 設立登記年月日等

●設立登記年月日

・法人の方は、登記上の設立年月日を記入。

・個人の方は創業年月日を記入。

●審査対象営業年度

・審査対象営業年度(決算年度)の(自)〇〇〇〇年〇月から(至)〇〇〇〇年〇月を記入。

・決算日が月の途中の場合は、審査対象営業年度は次の例のように記入してください。

〔例〕決算年度が「2019年5月21日～2020年5月20日」の場合、

「(自)2019年6月～(至)2020年5月」と記入。

(10) 資本金等・経営状況(単位は千円、千円未満は切捨て。)

●資本金:申請日現在の資本金額を記入。

・株式会社・有限会社:履歴事項全部証明書の「資本の額」

・合名会社・合資会社:貸借対照表の「資本金額」

・財団法人・社団法人:貸借対照表の「基本金額」

・社会福祉法人:貸借対照表の「基金」(基本財産)

・特定非営利活動法人:貸借対照表の「正味財産の金額」

・組合:履歴事項全部証明書の「払込済出資の総額」

・個人:貸借対照表の「元入金」

※ 資本金が「0円」もしくは「マイナス値」の場合は、「0」を記入してください。

※ 金額が日本円でない場合、申請日のレートで円換算を行った金額を記入。

(レート換算の基準日は『出納官吏事務規程 昭和22年大蔵省令第95号』第16条に準拠。

以下記載の各項目換算レートについても同様の根拠規定とする。)

●流動資産、流動負債、総資産

・審査対象営業年度の貸借対照表の「流動資産」、「流動負債」、「総資産」の額を記入。

※ 財務諸表上の金額が日本円でない場合、審査基準日のレートで円換算を行った金額を記入。

●自己資本

法人の方:会社法による計算書類(貸借対照表)から純資産合計の金額を記入。

個人の方:審査対象事業年度の財務諸表から下記の計算式にて算出した金額を記入。

元入金+本年利益+事業主借-事業主貸

※ 「マイナス」の場合は、マイナス値[例:-1,000]を記入してください。

※ 財務諸表上の金額が日本円でない場合、審査基準日のレートで円換算を行った金額を記入。

(11) 従業員数

・申請日現在における人数を記入。

・該当者なしの場合は「0」を記入してください。

●総数:会社全体の従業員数を記入。従業員とは、直接かつ恒常的な雇用関係にある者をいい、派遣社員、出向社員、パート、アルバイト等は含みません。

●うち高齢者数:「高齢者」とは、55歳以上の者をいい、内数で記入。

●うち障害者数:障害者数を内数で記入。

【障害者数とは】

「障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)」に基づき、障害者の雇用率を算出する基礎となる障害者数を入力してください。具体的には、障害者のうち、重度身体障害者、重度知的障害者は1人を2人に換算して計算してください。また、短時間労働者は従業員総数には含まれませんが、重度身体障害者、重度知的障害者については、それぞれ1人の障害者としてカウントすることができます。

(12) 納税状況(単位は千円、千円未満は切捨て。ただし、1~999円の場合は「1」を記入。)

※ 加算税や延滞税などがある場合は、これを除いた「本税」のみを記入してください。

※ 連結納税をしている場合は、税務署に届け出た『連結事業年度分の連結確定申告に係る届出書』に記載している責任額(連結法人税個別帰属額)を記入してください。

※ 納付すべき税額が「無」の方は、「0」を記入してください。

●法人事業税

・審査対象事業年度の「法人事業税(「地方法人特別税」を含む)」の納税額を記入。

※ 個人の方は、「0」を記入してください。

●法人税(所得税)

・法人の方は審査対象営業年度の「法人税」を、個人の方は審査対象営業年度の「所得税」の納税額を記入。

●消費税及び地方消費税

・審査対象営業年度の「消費税及び地方消費税」の納税額を記入。

(13) 総売上高(単位は千円、千円未満は切捨て。0~999円の場合は「0」を記入。)

・審査対象営業年度の損益計算書に計上されている売上高を総売上高欄に記入。

※ 審査対象営業年度が1年に満たない場合は種目別表記載要領の計算式を参照してください。

※ 種目別表を先に作成し、営業種目ごとの売上高を書き写してください。

(14) 登録区分

・下記の営業種目に申請する場合、登録しているものがあれば番号に○をつけてください(登録が無くても当該営業種目に申請することはできます。)

122 検査業務

123 都市計画・交通関係調査業務

124 土木・水系関係調査業務

125 市場・補償鑑定関係調査業務

126 環境アセスメント関係調査業務



103 建物清掃	109 浄化槽・貯水槽清掃
111 害虫駆除	130 浄水場・処理場機械運転管理

(15) 技術者資格免許等

・下記の営業種目に申請する場合、常時雇用している従業員の中に該当する技術者等が在籍していれば、その人数を入力してください(技術者等がいなくても当該営業種目に申請することはできます。)

103 建物清掃	104 電気・暖冷房等設備保守
105 警備・受付等	108 ボイラー清掃
119 病院給食・学校給食	121 情報処理業務
122 検査業務	123 都市計画・交通関係調査業務
124 土木・水系関係調査業務	125 市場・補償鑑定関係調査業務
126 環境アセスメント関係調査業務	

(16) ISO 関連

・下記の条件に合致するISO の認証を取得している企業等は、新規・継続のいずれかに○をつけ、登録番号を記入。

・申請日現在、八王子市と契約する営業所等で認証取得しているものが対象となります。

・環境マネジメントシステム(14001等)を重複して取得している場合は、任意の規格を一つだけ申請してください(重複して申請はできません。)

対象規格		審査登録機関	入力内容
ISO 9000 シリーズ	ISO 9001	(公財)日本適合性認定協会(JAB)、又はJABと相互認証している認定機関に認定された審査登録機関	認証の登録番号のみを入力してください。
環境マネジメントシステム(14001等)	ISO 14001		
	エコアクション 21	(一財)持続性推進機構	
	エコステージ(ステージ2以上の認証)	(一社)エコステージ協会第三者評価委員会	
	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上の認証)	特定非営利活動法人KES環境機構又は特定非営利活動法人KES環境機構と相互認証している審査登録機関	

[区分]

1 新規	新規登録から3年を経過していない場合。
2 継続	新規登録後に3年以上登録を継続し、1回以上の更新を行い現在も登録している場合。

(17) 印刷機保有状況等

・営業種目101「印刷」に申請する場合、は必ず記入してください。印刷機を保有していない事業者等は、当該営業種目に申請することはできません(取扱品目10「DTP・デザイン」及び取扱品目11「印刷物の企画・編集」のみに申請する場合は除く。)

・記載例に従って、「機種名」、「性能」、「台数」を記入してください。

・印刷機の機能に応じて印刷機保有台数計を4色以上、2・3色以上、単色ごとに台数を記入してください。

・「製本部門」、「製版部門」、「出張校正室」の欄は、それぞれ有無に○を付けてください。

(18) 申請事務担当

・申請事務の手続きを委任された申請事務担当の方は氏名と電話番号を記入。

・申請データ作成を代行した行政書士等の方は、所属事務所・氏名、事務所の電話番号を記入してください。

(19) 有効期限

・直前の決算月の翌月から1年8ヶ月が有効期限です。各自で確認し、その期限を記入してください。受付票にも記入してください。

### 【種目別表記載要領】

「種目別表」は、申請する営業種目ごと売上高や契約実績等を入力する表です。次の各項目の説明をよく読んで記入してください。

なお、金額の入力は千円単位とし、千円未満は切捨ててください。

※ 金額が日本円でない場合、契約締結日のレートで円換算を行った金額を入力。

(契約書にレート換算基準日の記載がある場合を除く。)

#### 【審査対象営業年度が1年に満たない場合】

決算期を変更したことにより、審査対象営業年度の月数が12箇月に満たない場合は、審査対象営業年度の前年度の売上高を12で除して得た数値に、審査対象営業年度の不足する月数分を乗じて得た数値を審査対象営業年度の売上高に加えて算出した数値を記入してください。

「(2) 種目売上高」、「(3) 取扱品目ごとの売上高」については、以下の計算式により算出した結果を入力してください。

総括表記載要領「(13) 総売上高」についても同様の計算式により算出してください。

売上高 = 前審査対象営業年度の売上高 ÷ 12 箇月

× (12 箇月 - 審査対象営業年度の月数) + 審査対象営業年度の売上高

#### (1) 申請営業種目

・別表の営業種目分類表から申請する営業種目を選択し、記入してください。(最高10種目まで申請することができますが、1枚の種目別表で1種目の申込みです。)

(2) 種目売上高(単位は千円、千円未満は切捨て。0~999 円の場合は「0」を記入。)

#### ●審査対象営業年度の売上高(税抜き)

・取扱品目の売上高の合計額を記入してください。

・種目売上高がない場合でも、当該営業種目を申請することはできます。

#### ●都区市町村売上高(税抜き)

・上記の売上高のうち、都及び都内の区市町村と契約した案件の合計売上高を記入。

・都区市町村売上高は都区市町村と直接契約したものに限りません。

・都とは、「《表1》東京都」のとおりです。

・区市町村とは、「《表1の2》都内の区市町村、一部事務組合」のとおりです。

#### ●他官公庁売上高(税抜き)

・上記の売上高のうち、都区市町村以外の他官公庁と契約した案件の合計売上高を記入。

・他官公庁売上高は他官公庁と直接契約したものに限りません。

・他官公庁とは国の省庁、道府県、都外の市町村、一部事務組合等の自治体をいいます。

なお、国及び各自治体以外に他官公庁として印紙税法第5条に規定する非課税法人等(「《表2》公社・公団等のうち印紙税法第5条に規定する非課税法人等」参照)を含めます。

#### (3) 取扱品目ごとの売上高(税抜き)

・取扱品目番号を記入し、それぞれの売上高を記入(最高8品目まで)。

・その他の品目を取り扱う場合は、その他のⅠ~Ⅳの欄に具体的な品目名称を記入し、それぞれの売上高を記入してください。その他の欄に記入できる品目名称は、当該営業種目に関連すると思われる品目に限られます。当該営業種目と全く関係の無い品目名称は記入しないでください。

#### (4) 過去3カ年の契約実績(税込み)

・審査対象営業年度(至)月の末日の直近3年間に完了した最も金額が高いものを記入。

・都区市町村、他官公庁及び民間実績のそれぞれを記入してください。

・都区市町村、他官公庁とは、上記(2)と同様です。

・民間実績の「発注者」及び「件名」に法人名が含まれる場合は“K社”等イニシャル化せず、

実際の契約書の表現に沿って、正確に記入してください。一方、個人名が含まれる場合は、姓(氏)のみで記入してください。(個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意してください。)

・前述の都区市町村及び他官公庁に含まれない発注者からの契約はすべて民間実績となります。

・契約実績がない場合でも、当該種目に申請することはできます。

・実際の契約書の表記に沿って、正確に記入してください。

#### 注意

●都区市町村及び他官公庁との契約実績は直接契約したものを記入してください(下請け、孫請けは官公庁実績としては認められません。)

●単価契約の場合は、実際に請求した請求金額の合計を記入してください。

《表1》東京都

知事部局	財務局、政策企画局(知事本局、知事本部、政策報道室)、青少年・治安対策本部、(東京オリンピック・パラリンピック招致本部)、総務局、主税局、生活文化局(生活文化スポーツ局)、オリンピック・パラリンピック準備局(スポーツ振興局)、都市整備局(都市計画局・住宅局)、環境局(環境保全局・清掃局)、福祉保健局(福祉局・健康局・衛生局・高齢者施策推進室)、病院経営本部、産業労働局(労働経済局)、中央卸売市場、建設局(多摩都市整備本部)、港湾局、会計管理局(出納長室)、(新銀行設立本部)、東京消防庁及びそれぞれの事業所・出先機関 ※ ( )内は現在、存在しない組織です。
行政委員会等	教育庁、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局(地方労働委員会事務局)、監査事務局、収用委員会事務局、議会局、警視庁及びそれぞれの事業所・出先機関
公営企業局	交通局、水道局、下水道局及びそれぞれの事業所・出先機関
公社・財団法人等	(公財)東京都人権啓発センター、(公財)東京都島しょ振興公社、(公財)東京都税務協会、(公財)東京都歴史文化財団、(公財)東京都交響楽団、【(財)東京都新都市建設公社】、(公財)東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、(公財)東京都環境公社、【(財)東京都環境整備公社】、(公財)東京都福祉保健財団、【(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団】、(公財)東京都医学総合研究所、【(財)東京都医学研究機構】、(公財)城北労働・福祉センター、(社福)東京都社会福祉事業団、(公財)東京都保健医療公社、(公財)東京都中小企業振興公社、(公財)東京しごと財団、(公財)東京都農林水産振興財団、(公財)東京観光財団、(公財)東京動物園協会、(公財)東京都公園協会、(公財)東京都道路整備保全公社(東京都駐車場公社)、【東京都道路公社】、(公財)東京都スポーツ文化事業団、(一財)東京マラソン財団、(公財)東京防災救急協会、【(財)東京都防災指導協会】、【(財)東京救急協会】、【(財)東京港埠頭公社】、【(財)東京都生涯学習文化財団】等の東京都監理団体(ただし、株式会社を除く)、公立大学法人首都大学東京(大学管理本部、都立大学事務局)、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター、東京都職員共済組合事務局、(一財)東京都人材支援事業団、【(財)東京都福利厚生事業団】 ※【 】は現在、存在しない組織です。

《表1の2》都内の区市町村、一部事務組合 ※()内は、統廃合された組織です。

区	市	町・村	一部事務組合
千代田区	八王子市	瑞穂町	特別区人事・厚生事務組合
中央区	立川市	日の出町	特別区競馬組合
港区	武蔵野市	檜原村	東京二十三区清掃一部事務組合
新宿区	三鷹市	奥多摩町	湖南衛生組合
文京区	青梅市	大島町	(秋川衛生組合)
台東区	府中市	利島村	ふじみ衛生組合
墨田区	昭島市	新島村	柳泉園組合
江東区	調布市	神津島村	多摩川衛生組合
品川区	町田市	三宅村	(二枚橋衛生組合)
目黒区	小金井市	御蔵島村	西多摩衛生組合
大田区	小平市	八丈町	小平・村山・大和衛生組合
世田谷区	日野市	青ヶ島村	西秋川衛生組合
渋谷区	東村山市	小笠原村	多摩ニュータウン環境組合
中野区	国分寺市		阿伎留病院企業団
杉並区	国立市		昭和病院企業団
豊島区	福生市		福生病院組合
北区	狛江市		青梅、羽村地区工業用水道企業団
荒川区	東大和市		東京都市町村議会議員公務災害補償等組合
板橋区	清瀬市		東京都市町村職員退職手当組合
練馬区	東久留米市		東京都島嶼町村一部事務組合
足立区	武蔵村山市		臨海部広域斎場組合
葛飾区	多摩市		瑞穂斎場組合
江戸川区	稲城市		南多摩斎場組合
	羽村市		立川・昭島・国立聖苑組合
	あきる野市		秋川流域斎場組合
	西東京市		羽村・瑞穂地区学校給食組合
			東京市町村総合事務組合
			東京都十一市競輪事業組合
			東京都六市競艇事業組合
			東京都四市競艇事業組合
			(東京都市収益事業組合)
			東京都三市収益事業組合
			東京たま広域資源循環組合
			多摩六都科学館組合
			稲城・府中墓苑組合
			東京都後期高齢者医療広域連合
			浅川清流環境組合

《表2》公社・公団等のうち印紙税法第5条に規定する非課税法人等

沖縄振興開発金融公庫	農業信用基金協会	(鉄道整備基金)
株式会社国際協力銀行	防災街区整備事業組合	(都市基盤整備公団)
株式会社日本政策金融公庫	放送大学学園	(都道府県農業会議)
株式会社日本貿易保険	(奄美群島振興開発基金)	(日本開発銀行)
漁業信用基金協会	(運輸施設整備事業団)	(日本学術振興会)
軽自動車検査協会	(海外経済協力基金)	(日本芸術文化振興会)
広域臨海環境整備センター	(簡易保険福祉事業団)	(日本私学振興財団)
港務局	(環境衛生金融公庫)	(日本政策投資銀行)
国立大学法人	(環境事業団)	(日本国有鉄道清算事業団)
市街地再開発組合	(金属鉱業事業団)	(日本体育・学校健康センター)
自動車安全運転センター	(空港周辺整備機構)	(日本鉄道建設公団)
住宅街区整備組合	(公営企業金融公庫)	(日本道路公団)
消防団員等公務災害補償等共済基金	(国際観光振興会)	(日本万国博覧会記念協会)
信用保証協会	(国際協力銀行)	(日本貿易振興会)
大学共同利用機関法人	(国際協力事業団)	(日本郵政公社)
地方公共団体金融機構	(国民生活金融公庫)	(日本労働研究機構)
地方公共団体情報システム機構	(国民生活センター)	(年金資金運用基金)
地方公務員災害補償基金	(国立教育会館)	(農業共済基金)
地方住宅供給公社	(雇用・能力開発機構)	(農業協同組合中央会)
地方道路公社	(社会福祉・医療事業団)	(農用地整備公団)
地方独立行政法人	(住宅・都市整備公団)	(農林漁業金融公庫)
中小企業団体中央会	(住宅金融公庫)	(農林漁業信用基金)
独立行政法人(*)	(首都高速道路公団)	(阪神高速道路公団)
独立行政法人農林漁業信用基金	(心身障害者福祉協会)	(平和祈念事業特別基金)
土地開発公社	(新東京国際空港公団)	(北海道東北開発公庫)
土地改良区	(森林開発公団)	(北方領土問題対策協会)
土地改良区連合	(石油公団)	(本州四国連絡橋公団)
土地改良事業団体連合会	(繊維産業構造改善事業協会)	(水資源開発公団)
土地区画整理組合	(船舶整備公団)	(緑資源公団)
日本勤労者住宅協会	(全国農業会議所)	(労働福祉事業団)
日本下水道事業団	(地域振興整備公団)	
日本司法支援センター	(地方公営企業等金融機構)	
日本赤十字社	(中小企業金融公庫)	
日本中央競馬会	(中小企業総合事業団)	
日本年金機構	(帝都高速度交通営団)	

\* 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び同法第1条第1項(目的等)に規定する個別法に基づくもので、その資本の金額若しくは出資金額の全部が国若しくは地方公共団体の所有に属しているもの又はこれに類するもののうち、財務大臣が指定をしたものに限る。  
 ※ 実績として申請できる期間を過去3年間としている関係で、上記の表には、現在は廃止されている公団等も含まれています。受注当時の組織形態が上記表に該当すれば申請できます。

独立行政法人のうち財務大臣が印紙税を課さない指定したもの

※( )は現在は存在しない組織です。

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	独立行政法人福祉医療機構
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	独立行政法人北方領土問題対策協会
国立研究開発法人建築研究所	独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	独立行政法人労働者健康安全機構
国立研究開発法人国立がん研究センター	独立行政法人労働政策研究・研修機構
国立研究開発法人国立環境研究所	年金積立金管理運用独立行政法人
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	(自動車検査独立行政法人)
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	(独立行政法人医薬基盤研究所)
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	(独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構)
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	(独立行政法人海員学校)
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	(独立行政法人海技大学校)
国立研究開発法人産業技術総合研究所	(独立行政法人海上技術安全研究所)
国立研究開発法人森林研究・整備機構	(独立行政法人教員研修センター)
国立研究開発法人水産研究・教育機構	(独立行政法人原子力安全基盤機構)
国立研究開発法人土木研究所	(独立行政法人雇用・能力開発機構)
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	(独立行政法人交通安全環境研究所)
国立研究開発法人物質・材料研究機構	(独立行政法人工業所有権総合情報・研修館)
国立研究開発法人防災科学技術研究所	(独立行政法人港湾空港技術研究所)
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	(独立行政法人航海訓練所)
独立行政法人奄美群島振興開発基金	(独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構)
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	(独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター)
独立行政法人家畜改良センター	(独立行政法人国立健康・栄養研究所)
独立行政法人海技教育機構	(独立行政法人国立国語研究所)
独立行政法人環境再生保全機構	(独立行政法人国立少年自然の家)
独立行政法人教職員支援機構	(独立行政法人国立青年の家)
独立行政法人空港周辺整備機構	(独立行政法人国立大学財務・経営センター)
独立行政法人経済産業研究所	(独立行政法人国立特殊教育総合研究所)
独立行政法人工業所有権情報・研修館	(独立行政法人国立博物館)
独立行政法人航空大学校	(独立行政法人さけ・ます資源管理センター)
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	(独立行政法人産業安全研究所)
独立行政法人国際観光振興機構	(独立行政法人産業医学総合研究所)
独立行政法人国際協力機構	(独立行政法人種苗管理センター)
独立行政法人国際交流基金	(独立行政法人消防研究所)
独立行政法人国民生活センター	(独立行政法人食品総合研究所)
独立行政法人国立印刷局	(独立行政法人森林総合研究所)
独立行政法人国立科学博物館	(独立行政法人水産総合研究センター)
独立行政法人国立公文書館	(独立行政法人水産大学校)
独立行政法人国立高等専門学校機構	(独立行政法人大学評価・学位授与機構)
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	(独立行政法人通信総合研究所)
独立行政法人国立女性教育会館	(独立行政法人電子航法研究所)
独立行政法人国立青少年教育振興機構	(独立行政法人日本貿易保険)
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	(独立行政法人日本万国博覧会記念機構)
独立行政法人国立美術館	(独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構)
独立行政法人国立病院機構	(独立行政法人農業環境技術研究所)
独立行政法人国立文化財機構	(独立行政法人農業工学研究所)
独立行政法人自動車技術総合機構	(独立行政法人農業者大学校)
独立行政法人酒類総合研究所	(独立行政法人農業生物資源研究所)
独立行政法人住宅金融支援機構	(独立行政法人農業検査所)
独立行政法人水資源機構	(独立行政法人農林水産消費技術センター)
独立行政法人製品評価技術基盤機構	(独立行政法人肥飼料検査所)
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	(独立行政法人文化財研究所)
独立行政法人造幣局	(独立行政法人平和祈念事業特別基金)
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	(独立行政法人放射線医学総合研究所)
独立行政法人大学入試センター	(独立行政法人北海道開発土木研究所)
独立行政法人地域医療機能推進機構	(独立行政法人緑資源機構)
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	(独立行政法人メディア教育開発センター)
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	(独立行政法人林木育種センター)
独立行政法人都市再生機構	(独立行政法人労働安全衛生総合研究所)
独立行政法人統計センター	(独立行政法人労働者健康福祉機構)
独立行政法人日本スポーツ振興センター	
独立行政法人日本学術振興会	
独立行政法人日本芸術文化振興会	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	
独立行政法人日本貿易振興機構	
独立行政法人農畜産業振興機構	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	

**【組合で申請の場合の記載要領】**

入力する項目は指定されたものを除き、全て組合としての情報を入力してください。組合構成員の情報は入力しないでください。

**1 総括表**

総括表記載例と記載要領を参照して、組合の状況を記入してください。

**2 種目別表**

種目別表記載例と記載要領を参照して、組合の売上高、契約実績等を記入してください。

**3 組合構成員状況**

組合構成員状況一覧表を作成してください。

**●申請方式**

・「組合売上高審査方式」又は「審査対象事業者方式」を○で囲んでください。

・企業組合、協業組合は審査対象事業者方式で申請することはできません。

**●官公需適格組合**

・官公需適格組合証明を受けている組合は、証明年月日、証明番号、証明有効期間を記入。

・官公需適格組合証明を受けていない組合は設立登記年月日を記入してください。

**●組合構成員**

・組合構成員の商号又は名称を記入。

・審査対象事業者とする組合構成員については、審査対象「有・無」を○で囲んでください。

審査対象事業者は5者が限度です。

・共同運営電子調達サービスの受付番号を有している組合構成員は必ず記入してください。

**4 書類の郵送**

チェックリストを参照して、必要書類を八王子市に郵送してください。

なお、組合構成員・審査対象事業者各々の登記簿謄本、財務諸表等を提出する必要はありません。